

工事成績評定に係る見直し等について

工事成績評定は、「工事成績評定実施要領」等に基づき実施してきたところですが、評価項目の内容等の見直しを行うとともに、評価の視点等を公表することとしましたのでお知らせ致します。

なお、評価基準等につきましては、次回以降の公募時の公募資料にも添付いたしますので、ご参照ください。

■ 見直し等のポイント

1 評価項目の内容及び配点バランスの見直し

工事实態及び機構の求める視点に合わせて評価項目・配点バランスを見直しました。また、小規模修繕工事は、通常の機構発注工事とは異なり、当たり前のことが恒常的に実施できていること自体（日々のお客様対応等含め）を評価する必要があるため、「日常の対応等」項目を新設いたしました。

2 評価基準等資料の公表

工事受注者の皆様に工事成績評定の評価基準等の内容をご理解いただき、工事品質及び評定点向上を目的として評価基準等を公表致します。*

※公表資料

- ① 細目別評定表
- ② 空家修繕工事細目別評定表
- ③ 小修理工事のお客様等対応状況表
- ④ 空家修繕工事の評価項目及び評価基準
- ⑤ 小修理工事の評価項目及び評価基準

■ 対象工事

令和6年10月1日以降に工事を実施する、単価契約によるすべての小規模修繕工事とします。

■ 関連制度の見直しについて

本見直しに伴い、次回公募時には以下関連制度も見直すこととなります。詳細につきましては、次回公募時の入札説明書等をご参照ください。

- ・総合評価における過年度工事成績評定平均点実績の加点区分

以上